

## 伊賀市土地利用審議会 会議概要

1. 審議会名.....令和6年度第3回伊賀市土地利用審議会
2. 日 時.....2024（令和6）年11月26日午後1時30分～午後2時05分
3. 会 場.....本庁舎会議室、リモート
4. 出席委員.....5名中4名（委員名簿非公開）
5. 事務局.....岩野建設部長、松尾都市計画課長、城都市計画課開発指導室長、  
小林主幹、北村主任
6. 公開・非公開の別.....非公開
7. 非公開の理由.....伊賀市情報公開条例第24条第1号（非公開情報が含まれる事項  
についての審議、審査、調査等については非公開）の規定による
8. 会議概要作成年月日.....2024（令和6）年12月5日

### ○ 事 項

- 1 あいさつ
- 2 審 議

議事 伊賀市の適正な土地利用に関する条例に基づく特定開発事業の認定について  
審議案件（1）伊賀市予野地内 集合住宅（高さ10m以下）

- 3 その他

### ○ 審議概要

|                                     |
|-------------------------------------|
| 審議案件（1）伊賀市予野地内<br>（用途）集合住宅（高さ10m以下） |
|-------------------------------------|

審議案件（1）について説明に対する委員からの意見等

- 計画の建築物は川に近い位置にあり、避難場所となる施設も浸水想定区域に含まれているということですが、避難場所に適した十分な土地の高さがありますか。  
回答：土地の高さはありませんが、避難場所になっている施設がすぐ近くにもう一ヶ所あり、そちらは少し高台になっているので、雨の際はそちらに避難することになると思います。

- 今回の計画は建物の中をリフォームするだけで、外構は変えないという認識でよいですか。  
回答：建物の耐震補強も行います。外壁等の劣化している部分は直す予定と聞いています。外構は変えない予定です。

- 土砂災害の警戒区域は建築制限があると思いますが、浸水想定区域には建築制限等はないのですか。

回答：建築基準法における建築制限は、浸水想定区域にはありません。

審議案件（1）の特定開発事業認定に対する審議会意見まとめ

特定開発事業を認定することは適当である。

以上